

令和3年9月10日

各 位

アイオー信用金庫

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」発令延長を受けての当金庫の対応について

政府発令の「緊急事態宣言」に対応し、接触機会の削減を実現し、感染拡大の抑制を図るため、アイオー信用金庫では、引き続き 9月10日から当面の間、次の通り対応させていただきます。

1. 全営業店における昼休み時間の導入について

出勤人員抑制のため、AM11:30～PM12:30の間、昼休み時間を設けさせていただきます。

なお、昼休み時間中もATMは通常通り稼働いたします。

【全店舗】（窓口営業時間 9:00～11:30・12:30～15:00）

（昼休み時間 11:30～12:30）

2. 店舗人員について

接触機会の削減を目的とした在宅勤務を導入するため、少数人員にて営業いたします。また、お客様に対応する窓口の数を縮小させていただきます。

そのため、通常よりお待たせすることもあるかと思いますが、ご了承ください。

3. 渉外活動について

「緊急事態宣言」期間中の渉外活動は原則行いません。

しかし、新型コロナウイルスの影響によるご融資、条件変更等のご相談につきましては通常通り対応いたします。お取引店舗までご連絡ください。

4. 水曜ローンの日の対応について

出張所を除く17店舗にて実施しております水曜ローンの日の時間外対応については、当面の間、中止とさせていただきます。

5. 日曜相談プラザの対応について

TBSハウジング支店と太田営業部にて実施しております日曜相談プラザにつきましては、当面の間、中止とさせていただきます。

6. 店舗内の感染予防策について

感染予防及びソーシャルディスタンス確保のため、一部窓口を閉鎖して対応させていただきます。

併せて店舗内の換気、ATMコーナーの定期清掃を実施し、感染予防に努めてまいります。

お問合せ先：アイオー信用金庫 営業推進部

電話 0120-880-179

